

野生動物による被害をなくすには

☆動物を追い出す

○動物を寄せ付けない

◇動物を捕まえる

☆家の中に入った動物を追い出す

- ①侵入口を見つける（床下、通気口、空調の配管など）
※小麦粉など足跡が残るものをまいて侵入口を探す
- ②煙の出るタイプのくん煙剤（ネズミ用など）を使用する
- ③追い出しができれば、侵入口をふさぐ

○動物を寄せ付けない

木になった果物などを
放置しない

○動物を寄せ付けない

市販の動物除けなどの
忌避剤を使用する

○動物を寄せ付けない

ゴミは収集日当日の朝に
出す

○動物を寄せ付けない

頑丈な網などで池にふたを
して魚を守る

◇動物を捕まえたいときは・・・

アライグマ・ハクビシン・クリハラリス
（タイワンリス）による生活被害でお困り
の方に、環境保全課では捕獲するための檻
を貸しています。
※所有する檻で捕獲する場合は、事前に市
長の捕獲許可等が必要です。

